

◎安全適正就業ニュース

事故やそれに類する事例が7月も発生しています。

みなさん、ひとりひとりの協力が必要です。

センター全体で、最大限の事故防止に努めましょう！



今年度は毎月のように事故、苦情等が発生しています。
先月号でお伝えした賠償額100万円を超える事例は
1件だけではありません。

「自分は大丈夫」という考えは持たず安全適正就業を心掛け
利用者から信頼、感謝をされるセンターを取り戻しましょう！

刈払機やチェーンソー等の使用について(重要:再掲)

事務局から使用の許可を受けていない就業での、

刈払機・チェーンソーの使用は原則禁止とします。



就業中に刈払機・チェーンソーの使用が必要な場合は、事前に事務局の許可を取り
事故防止の安全対策の徹底を行ったうえで使用してください。

無許可で使用した際に賠償責任事故が起きた場合、シルバー保険が適用されない
恐れがあります！

事故が起きてからでは手遅れです。安全適正就業の徹底をお願いします。

◎上記の道具使用に限らず、事故の危険を予測し

安全が確保されない就業は行わないようにしましょう！

(事故の恐れがある場合は、必ず事務局に相談してください。)